

議案第27号

平成29年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,019千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,085,319千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月20日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

平成29年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料
	1 後期高齢者医療保険料
2 繰入金	1 一般会計繰入金
	1 一般会計繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
882,081	29,458	911,539
882,081	29,458	911,539
172,216	△439	171,777
172,216	△439	171,777
1,056,300	29,019	1,085,319

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,054,300	29,019	1,083,319
1,054,300	29,019	1,083,319
1,056,300	29,019	1,085,319

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	882,081	29,458	911,539
2 繰入金	172,216	△439	171,777
歳入合計	1,056,300	29,019	1,085,319

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,054,300	29,019	1,083,319
歳出合計	1,056,300	29,019	1,085,319

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△439	29,458
0	0	△439	29,458

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	401,024	8,886	409,910
2 普通徴収保険料	481,057	20,572	501,629
計	882,081	29,458	911,539

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 保険基盤安定繰入金	172,216	△439	171,777
計	172,216	△439	171,777

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,054,300	29,019	1,083,319			△439	29,458
						△439	29,458
				(繰) 保険基盤安定繰入金			△439
計	1,054,300	29,019	1,083,319			△439	29,458

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 特別徴収保険料	8,886	(保険年金課) ・特別徴収保険料	8,886
1 現年度分保険料	20,572	(保険年金課) ・現年度分保険料	20,572

1 保険基盤安定繰入金	△439	(保険年金課) ・保険基盤安定繰入金	△439

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
19 負担金、補助及び交付金	29,019	(保険年金課)	
		1. 後期高齢者医療事業	29,019
		19 負担金、補助及び交付金	29,019
		・後期高齢者医療広域連合納付金	(29,019)

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金